## 酸素欠乏症等危険作業特別教育のご案内

主催 (一社) 名古屋南労働基準協会

労働安全衛生法第59条第3項、酸素欠乏症等防止規則第12条の規定では、事業者に第1種および第2種(酸欠症および硫化水素中毒にかかるおそれのある場所)酸素欠乏危険作業に就かせる作業者に対し、特別教育を行うよう義務づけています。事業者におかれましては法遵守に遺漏なきよう、ぜひ該当者への受講をご検討下さい。

(一社)名古屋南労働基準協会 2階教室

名古屋市港区港楽 1-2-2 ・ 地下鉄「港区役所」駅下車徒歩 5 分

時

会 場

会 費

日

2024年 12月 11日(水) 9:30~16:10

会員 8,400 円 非会員 10,500 円 (テキスト代・消費税込)

甲込方法 FAXにて名占屋東労働基準協会 までお中込み下さい。						
	ホームページ『名古屋東労働基準協会』から WEB 申込も可能です。					
名古屋東労働基準協会 〒467-0863 名古屋市瑞穂区牛巻町8-9						
TEL052 (882) 3909 FAX 0 5 2 (8 8 3) 3 5 8 6						
支払方法 講習開始8営業日前までに現金または銀行振込にてお支払い下さい。						
<振込先> 三菱UFJ銀行 堀田支店 普通預金 0656029 名古屋東労働基準協会 ※振込み手数料はご負担下さい。						
※ 12月2日(月)を過ぎますと、キャンセル、変更、受講料等の返金はできませんので、あらかじめご了承ください。						
酸素欠乏症等危険作業特別教育 申込書						
フリガナ						
氏 名		生年月日		年	月	В
フリガナ						
氏 名		生年月日		年	月	В
勤務先(個)	・ 、申込みの方はご連絡先を記入)		•			
事業場名			TEL			
所在地	₸		FAX			
	(所属) ()	氏名)		1		
担当者						
	Mail					